

令和元年度 第1回鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画作成委員会会議録（概要）

1. 日程：令和元年7月18日（木）午後1時30分～3時00分

2. 場所：鳥取市役所駅南庁舎 地下第5会議室

3. 出席者：《委員》

岩城隆志委員・濱崎尚文委員・竹森晴久委員・竹本英行委員・松田吉正委員・
福田正美委員・宮本奈津枝委員・安田昌文委員・長谷川ゆかり委員・倉光智代
子委員・野澤美恵子委員・竹内榮子委員・竹川俊夫委員・木下仁人委員・林哲
二郎委員・池原美穂委員

（欠席：橋本篤徳委員・伊奈垣学委員・徳吉淳一委員）

《事務局》

長寿社会課

4. 会議概要

（1）開会

（2）委員長あいさつ

（3）新任委員の紹介

（4）副委員長の選任

（5）議事

（長寿社会課）説明「（1）介護保険事業計画の進捗状況について

①第7期計画における法定評価項目の評価指標」

（A委員）平成30年度事業実施内容の介護支援ボランティアについて、どういう人がどう
いうことをされているのか、概略を教えてください。

（長寿社会課）介護支援ボランティアは、例えば特養やデイサービスなどの介護施設で入所
者や利用者の話し相手になったり、歌や音楽などを披露して楽しんでいただいたり、施設の
清掃や除草などを行うボランティアで、そういったボランティア活動については従来から
されている方はあるのですが、その輪をさらに広げ福祉の向上を図るとともに、活動を通じ
てボランティア自身の介護予防につなげていこうという取り組みです。ボランティアの受
入れをされている事業所を市で一覧表に登録しています。そこで活動される方にボランテ
ィア登録してもらい、実際に活動されると手帳にスタンプがもらえます。そのスタンプが一
定数たまると奨励金というような意味合いで、ボランティアポイント還元金として最大1
万円まで翌年度に交付されて、さらに励みにしていただくというような内容になっており
ます。

（A委員）それはボランティアされる方が随時好きな時にされるというような考え方にな
っているのですか。それとも市がこういうタイミングでしてくださいというような方針み
たいなものがあるのですか。

（長寿社会課）市が手配するというものではございません。ボランティアの方が施設と話を

されて、施設の方からもこの日にお願いできますかというようなことで、話し合いのもとで活動されています。

(B委員) 市全体の評価ということで数値目標を照らし合わせて評価されていて、事業の実施回数、参加人数などは大事な指標になると思うのですが、最終的に介護の出現率などが大切になるかと思うのですが、地域性はどのようなのでしょうか。鳥取市はすごく広いですよ。サロンについて空白地帯があるというようなことが評価の中であったのですが、全体としては件数がこれだけある、だけどもある地域では予防活動においても介護の他の部分でも空白地帯があるとか、また、ある地域ではすごく熱心に取り組まれているのだけでも、あるところではそれがなされていない。事業を実施されているところとされていないところと、何か違いとか地域特性みたいなものがあれば今後そういったところを強化していくなどということも考えられると思います。地域的な効果があれば聞かせていただきたいと思うのですが。

(長寿社会課) まさにそこが一番の課題でございます。本来ですと地区ごと高齢者の健康状態や支援の状況、いわゆる地区診断を踏まえて介護予防上の課題をしっかりと整理し、課題解決に向けた取り組みを進めていく流れになりますが、現状ではそこがまだ充分にはできていないという風に考えております。地区診断の取り組みの一つとし、国が保険者に実施するよう求めている「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」があります。本市はちょうど今年度実施するのですが、例えば中学校区別に無作為抽出した要介護認定を受けておられない高齢者に対して、健康状態を把握するための調査票を配布、回収して分析し、その調査結果から、例えばこの地区は口腔の状態が悪い人が比較的多いとか、閉じこもりの人が多いとか、腰が痛い人が多いというような、地区の高齢者の状態を数値化して見える化することができます。それを踏まえて、その地区に例えば口腔機能の改善については歯科衛生士、栄養状態の改善には栄養士を戦略的に入れていくような流れが、ニーズ調査の使い方になると思います。この取り組みを実施していくにあたっては、専門スタッフをしっかりと揃えていかないと実行は難しいという風に思っております。後でも出てきますが、昨年度2月にもお話しさせていただいた地域包括支援センターの機能強化や拡充を図り、専門スタッフを配置した「基幹型地域包括支援センター」の設置が必要と考えているところです。

(C委員) 今の件に関して私もそここのところを知りたいといいますか、一番最初に疑問に思ったところです。この計画を作る時の一番最初の話にもなるかと思うのですが、例えば5ページの数字について、どういう風に拾われているかも教えていただきたいのですが、いわゆる生活習慣病とかで母数はいくらで、あるいは地域性をどこにどういう風に置いてとか、この数字を拾う中でその拾い方があるかと思えます。そういったところから地域についてある程度見えてくるのではないかなという風にも感じています。今のお答えで、国のほうの施策を言われたのですが、それを待つまでもなく鳥取市としてそういう努力といいますか、数字の拾い方のところである程度見えてくるものはあるのではないかという風に感じますけれどもいかがでしょうか。

(中央保健センター) 数字の拾い方についてですが、健診につきましては、鳥取市の国民健康保険に加入の方について鳥取市が保険者として実施していくという義務がございますので、分母は鳥取市の国保に加入の方になっております。それでその年度中に健診を受けられた方というのを分子としてカウントさせていただいておりますので、より多くの方に受けていただけるような取り組みを、鳥取市国保の方を中心にではありますが、実施していき、若いうちから健康意識を高めていただき予防の活動につなげていくということが大切だという風に感じております。地域性につきましても保健センターの方では地域ごとに受診者数がどれくらいあったというようなことも数を把握しながら、地区の健康づくり推進員さんとか食育の推進員さん等と力を合わせながら広く声をかけて、地域から発信をしていただくという流れを作っていたらと思って活動をしているところです。あと教育のあたり、しゃんしゃん体操とか出前講座のあたりは分母はちょっとはつきりとれないところもあるかなと思いますが、地域の中とか色々な機会に実施をするということを呼びかけさせていただいて、来られた方ということで延べ人数という形で拾わせていただいています。これは地域で実施するものや全市的に取り組むものなど、色々あり回数も地域で様々でありますので、地域全体で取り組んでいくという、きめ細かな活動を実施していくように努めていきたいと考えております。

(委員長) よろしいですか。

(C委員) はい。一点だけ、おっしゃっていただいたとおりで私自身の経験もそうなのですが、健診を受けて数字が悪くなると当然自分でも実感するのですが、例えば保健師さんからとか直接働きかけがあって、あなたちょっと数字が悪くなっていますよとかそういう働きかけをいただくとさすがになんとかしていかないとという気持ちになりますので、そういうきめ細かいところが、なかなか難しいところはあるのですがぜひ取り組んでいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

(D委員) 第7期計画の中心として地域包括ケアの深化と推進ということがあったと思うのですが、特に我が事・丸ごと地域共生社会づくりというテーマになっているようなことがどんな風に進捗しているのかなということで資料を読ませてもらった。しかし、読んでもどのあたりがどうなのかが把握しきれないもので、鳥取市として地域共生社会づくりに具体的にどういう風に取り組みをなさってきたのかということが知りたいところです。特にその中で第2層の協議体づくりについて、地域住民の色々なやる気を掘り起こしながら地域包括ケアを推進していくというようなことなのかなと私は思っているのだが、その第2層の協議体づくりが今どんな風に進展しているのか知りたい。市の社協の若い有能なコーディネーターがそれぞれ1名ずつ配置されて頑張ってきておられると思うのですが、どんな風にこれが進んできているのかがすごく知りたい。特にそこで気になるのは、地域の様々な住民主体が本当にやる気を起こしていくためには、やはり国や自治体、行政が本気度を示すかどうかということが大切で、あれやってくれこれやってくれというのは、日常生活の中で色々あるわけですから、本当に地域まるごとみんなでいい町をつくらうやという風

なことをするために、自治体の本気度が社協の職員にも示されていくということがなければそういったことになかなかならないと思います。例えば社協に配置したからそれで任せていいということではないと思いますが、どんな風に市が関わりながら第2層の協議体づくりが地域共生社会づくりに向かって進展してきているのかということも数字的なことでなくてもいいので分かりやすく教えていただきたいなと思います。

(長寿社会課) 非常に難しい問い合わせをいただいたところですが、地域共生社会につきましては去年、市と社協の地域福祉を推進するための計画を一体的に地域福祉推進計画として作成しまして、まさに今年から特に取り組みを進め始めたところでございます。何か具体的に目に見える形でというものをお示ししたいのですが、まだそこまでの状況にはなっていません。ただひとつ言えるのは、何かあった時に専門職がどこに相談しても横の連携がとれていて支援に入れるというような横のネットワークづくりもさることながら、そういった専門機関に結び付くまでに、一番身近な住民同士の気づき、助け合いですとか、昔は比較的あったものが最近では希薄になってきている部分もございますので、そういったところを再構築していくにはどのように進めていくのか、どこが中心になって地域で取り組んでいくのかということも、まさに自治会、公民館、地区社協、民生委員、児童委員などと話し合いながら進めていくことになっていきますが、ゴールについてはイメージはできていても具体的にどう到達するのかはまだ課題が多いところがございます。第2層協議体はどのような状況なのかということですが、協議体につきましては現在市の社協、地区社協と話し合いながら進めているものは、すでに市内に41の地区社協がございますので、地区社協ごとにまず一つ協議体を立ち上げられないかということで進めています。さらに言えばゼロから立ち上げるのではなく、できる限り既にある地区の話し合いの場を活用したいと考えています。例えば富桑地区では、富桑支えあいネットワークという自治会や民生委員、児童委員さん、それから介護事業者、公民館や人権センターが入って、話し合いの場をすでに設けておられますので、そういったすでにある話し合いの場を活用して協議体につなげていく、福祉の話し合いをする場につなげていくという取り組みをしております。今年の6月現在で11地区が協議体とみなすことができる活動をされております。具体的には先ほど申し上げました富桑地区や稲葉山、賀露、豊実、河原、佐治、気高、それから福部、若葉台、国府、用瀬というところでもございまして、それ以外の地区につきましても、取り組みを進めているところではございます。例えば、鹿野は集落をまわって高齢者の困りごとなどを福祉関係者で聞き取る活動をしておられます。地域によっていろいろな形で協議体、話し合いの場の設置に向けて取り組みを進めてきたところではございます。そしてそういった働きかけをしているのが現在8名おります社協の生活支援コーディネーターになります。若手が中心のコーディネーターですので、社協のベテラン職員がしっかりと管理をしながら進めているところではございますが、市としてもしっかりと関与し、一緒にスクラムを組んでやっていくというつもりでございまして、市と市社協が取り組みについて意見交換するための定例会を毎月開いております。コーディネーターから、この地区になかなか受け入れてもらえないといった困りごとや相

談を受けて、じゃあこういう作戦でいこうとか、場合によっては市も一緒に出ていくというようなことを話し合っています。市と生活支援コーディネーターが車の両輪として取り組んでいると考えております。

(委員長) よろしいですか。地域福祉推進計画の中で目玉だったのは私が思うのは総合福祉の相談窓口を居宅支援事業所にもったのが今後は生きてくるだろうと思うんです。今月に入って厚労省が児童虐待であるとか介護であるとか8050問題とかっていう問題をトータルで受け付けるような総合窓口を2020年までに計画しているというのがこのあいだニュースで流れました。まさにそれを鳥取市は先駆けて昨年設置されたので地域包括の話ってというのは昨年地域福祉推進計画の中で人権プラザの方が話されたが、介護であるとかこれであるとかっていう間口を狭くすると拾える問題が拾えないので間口を広くしてというので、そういった窓口ができて、この後また鳥取市が今計画というかどうかだろうというような考えを持っておられる地域包括を各地域の方に進めていくコーディネートをやる役割が今のコーディネーターだけではなしに多岐にわたるといことでいろいろなことで今後、今うまくいってないところもなんとかなるんじゃないかなという希望はちらっと見えてるんじゃないかなというのが、今回資料を読ませていただいたところなんです。他にご意見ありませんか。

(B委員) 15ページの地域ケア会議の推進のところについて今までのご意見とすごく関連すると思うのですが、鳥取市が地域ケア会議の開催がなんでできないのかなと思うのですが、この位置づけはどういう風に考えていらっしゃるか、今までできていない地域ごとのどういった課題があるのかとかっていうことはこの地域ケア会議の中で事例を通して出てくるとか、全体で話をするとかしていうことができるのではないかと思います。地域ケア会議ってというのは個別の検討だけではないはずだと思います。その中で今までおっしゃったようなコーディネーターさんが入ったりとかいろんな生活支援する部署が入ったり予防する部署が入ったりすることでその地域の課題を明確にしたりとか、対策を推進していく具体的な方策を検討したりっていうようなことができるのではないかなと思うんですけども、だからこの地域ケア会議をもう少し、それこそこれをやるのは地域包括支援センターですよね。だから職員がいなくてかそういう問題ではないと思うのですがいかがでしょうか。

(長寿社会課) まさにご指摘のとおりではあるのですが、鳥取市で現在取り組んでいるのは、自立支援型の地域ケア会議で、個別ケースの検討を通じてケアマネジメントのレベルアップを図る、ケアマネのケース検討道場というようなものなんです。本来ですと個別ケースの検討を積み重ねていくことで、まさに委員がおっしゃられた地区の課題をあぶりだしていく作業も伴うのですが、現在、なかなかそこに至っていないのが課題と考えています。ケースの検討数が少しまだ少ないのもあるかもしれませんが、我々がまだ慣れてないというところもあるのかもしれないところがございます。ただ、おっしゃられるとおりで、そういった地区の課題を導き出していくという作業を今後取り組んでいく必要がありますので、例えば自立支援型地域ケア会議はひたすらケース検討していく場とし、個別ケースの

検討の積み重ねで導き出された地区の課題を、民生委員や自治会、市などの地区の関係者が入って検討する地区ケア会議のようなものを、今後検討が必要と関係者で話をしているところでは。

(委員長) よろしいですか。

(B委員) はい。

(A委員) 16ページの③で、住宅改修と福祉用具の購入の調査の目標値と実績があまりにも低いので、これが実は転倒予防に関係してくるのではないかという危機感を持って見させていただきました。私からの提案ですけれども、福祉用具改修相談委員というのを誰かに認定して、その委員さんからの流れで進めると実績値が100%だという風に思うんですけど、私の住んでいるところは田舎のおじいさんおばあさんが多いんですが、転倒する人が結構います。この転倒を止めていただくために、今提案した福祉用具改修相談委員というのを考えていただけないでしょうか。

(委員長) どうでしょうか。

(長寿社会課) 推進員という形なのかどうかは別ですが、今でも相談というのは地域包括支援センターで受け付けていますし、必要に応じて市のリハビリ職が出向かせていただいて助言させていただくということもできます。なかなか知られていないというのが今の話をお聞きして思いましたので、宣伝をしっかりしていきたいという風に思います。

(委員長) わかりました。居宅のケアマネさんからで、住宅改修ではなしに、福祉用具の貸付けでかなり補っている部分があるので、数値があがらないのではないかと思うんですが、そういうこともあります。今、福祉用具とは、あと付けでちょっとつけるだけでお風呂の立ち上がりとかは、壁に固定できるものとか簡単なグリップとかの貸付とかもあるので、そういうものが進んでいるので、大規模な改修よりはそちらを好まれる方も多いんです、と思いました。

少し進めさせていただいて、次のP21～23のサービス見込み量、P24～27の保険者機能について説明をしていただけますか。

(長寿社会課) 説明「(1) 介護保険事業計画の進捗状況について

②サービス見込み量進捗状況

③保険者機能強化交付金の指標に係る進捗状況」

(委員長) ありがとうございます。ご質問がありましたら。

(C委員) サロン活動に関してなんですけれども、10ページのところにも関連しますが、27ページ(6) 介護予防・日常生活支援で⑤の「介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数はどの程度か」という指標に関してですが、この度の計画でどうこうというのではないんですけど、これからの考え方として、ぜひ検討していただきたいのは、今ここで取り組んでいるのは鳥取市としては、サロンの新設ないしは継続実施ということで取り組んでいただいているわけですけども、私も以前、趣味のサークルであるとか、同好会であるとか、こういったところはこういった位置づけになるのかなど。あの見ていて、

高齢者で作っておられるそういった団体というのは、ものすごく多いんです。で、実質的にはそういった方々に介護予防に資する主体的な取組というのはなかなかもっていきにくいかと思えますけれども、実質的には一番効果的な取組をもう既にされていると感じておりまして、その辺りどういう風に連携がとれるのか研究していただければと思います。それから、元に帰って申し訳ないのですが、10ページのところで、サロンの実態調査を行って基礎情報を整理するというので、書いていただいております。ぜひこれは取り組んでいただきたいと、いろんな声があがると思えますので、ぜひよろしく願いいたします。個々には申し上げられませんけども、多分いろいろあがってくることになると思えますので、ぜひともよろしく願いいたします。

(委員長) ちょっと質問させてください。あの今言われたサークルとか団体というのは、公民館活動なんかを含むものですか。

(C委員) もう、様々ですね。多分、公民館で文化団体とか体育団体とかそういう区分けで把握はされてるかもしれないです。

(委員長) それは、サロンとしてというようなご意見で伺ってよろしいですか。

(C委員) まあ、サロンとは違いますけども、いわゆる介護予防という観点から見たときの、施策の対象にはなると。その辺りがちょっと結び付けがわかりませんが。

(委員長) そのあたりわかりますか。

(長寿社会課) 今おっしゃられたように、地区にはグランドゴルフ同好会ですとか、ウォーキングの会とか色々あります。例えば社協のふれあい・いきいきサロンの登録団体ですと、そのような高齢者サークルがたくさん含まれています。そういった活動は健康づくりに大変効果的ですし、どんどんやっていただきたいというところがございます。一方で、そのような取り組みはどんどん進めていただきながら、鳥取市が増やしていきたいと思っている分野として高齢者の集いの場があります。公民館でもいいんですけど、定期的に集まって、色々な話をするので、お互いの困りごとなども出し合えたりして、それを通じて助け合いの輪を広げていきたいですし、例えばそこに保健師の保健指導なんかも導入して行って、健康づくりも推進するような考えを国は持っています。どこか集まることのできる場、そういったものがほしいなと思っています。それで最初ありました、サロンですね。実態把握という話でしたが、今申し上げたように、サロンの中身は色々ありまして、地域にどのような集いの場があるのかわからないところがありまして、そこを少し整理、分類して、福祉の取り組みを入れていったらどうかと考えています。

(C委員) 一点だけ。今健康づくりというふうにおっしゃんですけど、身体を動かすだけではなくて、文化的なサークル団体についても介護予防には重要な役割を果たすと思えますので、そういった文科系の方も含めての話になるという風に思えますので。

(副委員長) 不適切な言葉を使うことがあるので、すみません、失礼します。今日お話を聞かせていただいて、鳥取市としては本当に広範な領域に関して、行政として幅広くやっていらっしゃるなという風に感心しました。ただ、日々違和感を感じるのは、今実際に鳥取市

との取り組みとして十分にできていないこと、あるいはほとんどできていないことがあるんだということを、お話しがあったんですが、これがすべて丸になったときに、本当にこれだけで住みやすい町というのはできるんですか。まちづくりというのは行政だけでつくるものではなくて、例えばそこで暮らす住民の方達も一緒に取り組んでいかないといけないことですし、きれい事だけでは済まないことがたくさんあるように思います。20数年智頭町の智頭病院で携わってききましたけど、医療保険・介護保険のルールの内では、どうしても対応が困難なケースというのが少なくない。そういった方達をどう支えていくかってことも含めて、地域として考えていかないといけないわけで、さきほどD委員さんから本気度が分かるようなという言葉がありましたけど、おそらくそれは、つらいことも、耳障りのようなつらいことも現実としてあるのであれば、ありのままをまず住民の方達にしっかり理解していただくという取り組みがないと、耳障りの良いきれいごとだけで議論していると、不十分な取り組みになってしまうのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員長) どうですか。

(長寿社会課) ご指摘のとおりだと思います。

(委員長) 私もひとつ、そのサロンの考え方なんですけど、鳥取市は今こども食堂のネットワークを作って、私の法人から毎週職員を派遣してフードポストから各事業所にその食材を配ったりするっていうのをちょっとさせていただいているんですけど、鳥取市はあくまでもそのこども食堂をこども食堂としてというものはなしに、その地域の人たちの食堂として、役立てようという考え方なので、まさにその毎日開かれるサロンとしてそこに集まれる方が、高齢者の方が認定できないかなっていうのは常々思ってたんですけどね。返答はいいです、鳥取市でまさにやっている事業ですので、一度お話を市の中でしていただくといいかんと思うんですけど。倉吉なんかは、まさに食事をつくられる方が高齢者で提供される方も高齢者の方で、中海ネットワークでも放送されていますので、ああいった形でサロン活動で毎日会って毎日ちょっと話して食事がとれるっていうのがいいじゃないかなと思ってますけども。

(E委員) ちょっと今までの議論を踏まえて二点お話しがあるんですけども。一つはやはり、この地域包括ケアを推進しようと思えば、今日の議論のように地域の中に入ってくるわけですよね。地域づくりをしっかりやっていかないと、それと専門職の様々な意見と実践とがうまく結びついていくことによって、やはり安心して暮らせる町になっていくと思いますので、で、それを考えていくと、去年、地域福祉推進計画をやっぴりあれだけ議論を積み重ねて作ってですね。実はここに書かれているようなことのほとんどの解決策っていうのは、地域福祉推進計画の中に組み込んだはずなんです。ところが、それが前にあまり進んでいないという印象も実はございまして、そうであるならば、どこにパイプの目詰まりがあるのかっていうと、行政の中の縦割りに一つ問題があるのではなかろうかと考えるところがあるんですね。そういう意味では、長寿社会課の皆さんがもっと地域福祉課と連携しながら、地域福祉推進計画とこの介護保険事業計画をどうやって一緒に前に進めていくのかという

議論をしつつ、それとやはり先ほどの住民の皆さんの活動は公民館にも及んでいるわけで、そうすると去年、地域福祉推進計画で散々議論しましたけども、公民館、いわゆる社会教育との連携も絶対大事になってくるわけですね。で、そこをやっぱり一体的にとらえていって鳥取市としてどういう風なまちづくりのビジョンを描いていって、その結果として長寿社会課がどういう風なポイントを獲得するのかというそのストーリーができないと、本当のまちづくりにはならないだろうなと私自身強く思います。あと、もう一つですね、私の話はお願いとして言いたいことが一点あるんですけども、じゃあ住民の方に本気になってまちづくりを担っていただくには、どうすればよいのかという部分で冒頭にデータの話がありました。私もちょっと申し上げているんですけども、小地域の細かい色んな指標がわかるデータがほしいですね。私も研究者なので一応それなりに作ろうと思うんですけども、残念ながら小地域版でそういう様々なルーツを手繰り寄せた、例えば地域診断シートみたいなものの各地区版で、人口などが書かれた、健康指標も含めた地域の色々なデータが一覧で分かるようなもので、その中でも重要なものについては、地域領域に一覧にして、多い少ないの傾向が分かるようなものを作りたいと思ったのですが、どこにも作成されたものがないわけですよ。なので、私はこれからまちづくりを考えていったときに、地区がやはり基盤になると思いますので、地区ごとに地域診断シートを作っただけでないかなという風にこの場でも強くお願いしたいと思います。で、地域診断シートを作って、それを専門職も住民のみなさんもしっかりそれを見ていくという、逆にまちづくりをしていくうえで行政と住民との対話のシートにもなり得るものなんですね。で、それを見てもなかなか厳しいなという数字でも、ありのままに住民の皆さんに返していく。そこから、じゃあまちづくりをどうスタートしていこうかなという議論につなげていく。そういう資料ってとても大事で、私がかつて仕事をしていた中で、京都市さんが学区ごとにそういうかなりいろんな統計をまとめたシートを作っただけじゃなかったんですね。それが非常に使いやすかった、という記憶がございまして、やはりこれからは本気で地区単位でまちづくりをやっていくんだっていうことを住民のみなさんにアピールすることにもなりますので、そういう統計をぜひ作っていただきたいなという風に思います。以上となります。

(委員長) すいません、今、学区と言われたのは中学ですか。小学校区ですか。

(E委員) 小学校区です。

(委員長) 小学校区だそうです。

(E委員) で、特に関西の方は小学校区というのは、昔からまちづくりの拠点だったんですね。住民自治がしっかりとしまして、その住民自治を促進していく上でも、その地区のデータというのが大事だという風に京都市の場合はもうそこを徹底して非常に詳しいデータを作られていますね。で、今合併とかが進んで小地域のデータがほとんど分からなくなっているという側面もありまして、だからこそ行政にはそこを思いきって地区単位の統計を作っただけほしい。ところが鳥取市さんが言うには地区自体の概念があいまいで、小学校区とも違うし、その自治体の中でもこう分かれているみたいな話もあって、作れないんだとおっしゃ

るんですけども、そこは、えいやで基準を設けて作ってしまうと、私は話が早いと思いますね。なので、そういう工夫をぜひやっていただきたい。それが出来れば、それをもって地域に行って、いや今この地域はこうなんですよ、他の地域と比べて相対的にこうなんですよ、という話が出来るはずなんですよね。それが無いからこそ、生活支援コーディネーターも地域の方への説得が上手くできないというところもあると思います。私はぜひそこはお願いしたいなという風に思います。

(委員長) はい。ありがとうございます。いかがですか。検討課題として。

(長寿社会課) まさにご指摘のとおりです。我々も非常に地域診断シートを小地域の分がほしいと思っているというところでありまして、引き続き鋭意努力をさせていただきたいと思えます。

(E委員) ぜひお願いします。協力しますので。

(長寿社会課) ありがとうございます。

(委員長) あの、国政調査の調査区とかありますよね。鳥取市はそういうのはないんですか。統計を取る区分というのは。

(長寿社会課) 行政区があります。

(E委員) いや、作ろうと思えば作れると思いますよ。

(委員長) 長寿社会課の中でそういう区分を検討いただくとか。統計ってやっぱり大事ですよ。

(E委員) いや、ものすごく大事だと思いますよ。

(委員長) はい。すみません。他の方はいかがでしょうか。無ければ進めさせていただきまして、(2)の指定介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所についてということで、28ページですね。

(長寿社会課) 説明「(2) 指定介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について」

(委員長) はい。ありがとうございます。只今の件について、ご質問等ございますか。これは報告ですよ。あの、今お話しの中にありました、地域包括支援センターを社会福祉法人にというのは、これは協議会の中で承認されるようにということですかね。ということも併せて、今おっしゃったように思いますので、そのこともまた、今回、次回予告もあると思えますので、時間が押してまいりましたので、その他に移りたいと思えますけども、その他ありましたら、お願いします。

(長寿社会課) はい、その他で事務局からの連絡事項になりますが、今年度、令和元年度の委員会の今後の開催予定について報告させていただきます。次回は10月頃に2回目を予定しております。次回は地域包括支援センターの運営状況等についてご意見いただく場を設けさせていただくよう予定しております。それから3回目、今年は3回開催を予定しております。3回目は年が明けまして、2月頃に3回目を考えております。現在の委員さんの任期、今年度末までということで、来年度、第8期計画は新しい委員さんの構成で議論して

いくことになるんですけども、その第8期計画に向けて重点課題の検討を最後の委員会で
行わせていただきたいという風に考えております。以上です。

(委員長) ありがとうございました。ということですので皆さんそういう事でご理解いただ
きたいと思いますが。事務局から他には何かありますか。事務連絡等。
よろしいですか。それではこれをもって閉会とさせていただきます。